



厚生労働省

佐賀労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和4年3月24日（木）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 嶋村 貴紀

総務企画官 寺島 浩代

(代表電話) 0952(32)7155

佐賀労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月24日（木）、佐賀労働局職業安定部（佐賀市駅前中央3-3-20。以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月22日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、23日（水）に発熱し、24日（木）に抗原検査を受け、同日、感染が確認されたものです。

労働局では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しております。